

横浜市経済局 市民経済労働部
雇用労働課 御中

令和3年度
横浜市技能文化会館
事業計画書

指定管理者 株式会社 明日葉

はじめに

横浜市技能文化会館は、平成 18 年度から指定管理者制度が導入され、令和 3 年度で 16 年目になります。本年度から私ども株式会社明日葉が指定管理者となり、管理・運営を行ってまいります。指定管理者に選定いただき、心より感謝申し上げますとともに、横浜市技能文化会館の歩みの一端に携われますことを大変嬉しく存じます。

令和 3 年度の事業計画は、「平等利用の確保・人権の尊重」、「安全・安心・快適の提供」、「現場力向上によるサービスの向上と効率化・コスト削減」を目標に据え、市の技能職振興と技能職者の交流の拠点として、あらゆる市民の雇用・就業・労働に関する情報収集の場として、そして多くの方が訪れる公の施設として、さらなる発展に向け尽力してまいります。

これまでに創られた横浜市技能文化会館らしさを引き継ぎつつ、新たな魅力を引き出せるよう、市民の皆さまにより愛される施設となるよう、行政・関係者、地域・利用者の皆さまのご支援ご協力を賜りながら努めてまいりたいと存じます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

令和 3 年 4 月横浜技能文化会館
指定管理者：株式会社明日葉

1. 指定管理期間中の施設運営における考え方について

技能文化会館は、

「技能職の振興」「雇用による就業の機会の確保」「勤労者の福祉の増進及び文化の向上」を図るための施設として設置されています。(条例第1条)

本年度は、次の基本方針と運営方針に則り、社内研修を通じて人材育成を行い、さらなる現場力向上を進め、市民の皆さまにご満足いただける施設と運営に繋げてまいります。

<基本方針>

- (1) 「技能職振興の拠点」として、技能職者同士の交流と市民への技能文化の発信強化に取り組みます
 - ① 技能職者や技能職団体の活動支援を行います。
 - ② 技能職者や技能職団体相互の交流を深められるようにします。
 - ③ 優れた技能の保存・PRの場として、多くの方が技能に触れ、体験できる「匠プラザ」を有効活用します。
- (2) 「労働情報・相談事業の拠点」として、働く様々な人に寄り添いながら、専門性を発揮し、支援してまいります。
 - ① 社会保険労務士および弁護士による労働問題に関する相談を行います。
 - ② 産業カウンセラーによる相談を行います。
 - ③ 労働に関する情報を提供します。
 - ④ 就業に向けたマッチング、相談会を実施します。
- (3) 「勤労者福祉の拠点」として、勤労者のワーク・ライフ・バランスの充実向上となるような場づくり支援を行います。
 - ① 心豊かになる講座や役立つ力を身に付けるセミナー等を企画・運営いたします。
 - ② 多彩な用途の貸室を提供し、気持ち良く利用いただけるよう工夫いたします。

<運営方針>

- (1) 平等利用の確保・人権の尊重
- (2) 安全・安心・快適の提供
- (3) 現場力向上によるサービス向上と効率化・コストの削減

<社内研修>

人が中心という考えのもと、最優先で人材の育成に取り組みます。意識・知識・技術の3要素をバランスよく向上させるOJTとOff-JTを効果的に組み合わせて育成をはかります。また、人権尊重、法令遵守、緊急時や対人対応力向上のための様々な研修を通じて、職員一人ひとりの能力と人間力向上により、安心安全な運営を目指してまいります。

<運 営 体 制>

(1) コンプライアンスの推進体制

当社では、定期的にコンプライアンス研修と規律やシステムの周知徹底を行い、知識の欠如に由来するコンプライアンス違反を防ぐと共に、繰り返し行う研修により、コンプライアンス違反は看過しないことを徹底しております。

ISO9001 品質マネジメントシステムの認証を受け、定期的な第三者による検証も受けています。現場でも同様の姿勢でコンプライアンス遵守に取り組みます。

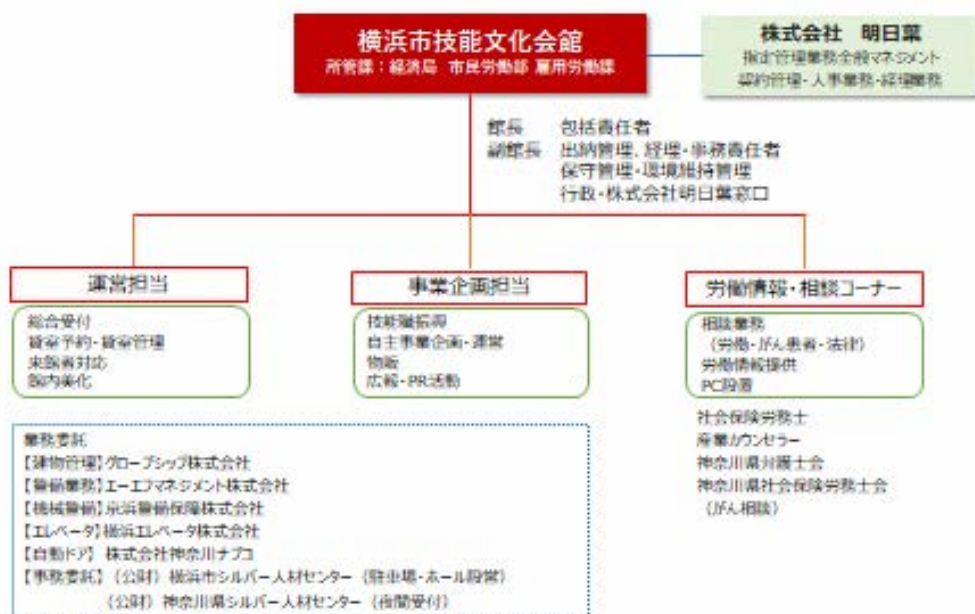
(2) 危機管理体制

不具合、不備、事故等や感染症拡大など、様々なリスクを抱えての運営となりますが、全ての入館者の安全・安心確保を第一と考え、危機管理意識を高く持って業務にあたります。危機管理方針を次のように定め、未然防止及び再発防止を徹底します。

- ① 事故発生を未然に防ぐために事前の備えを徹底する。
- ② 事故発生時に被害を最小限に抑えるために迅速で的確な初動を徹底する。
- ③ 再発防止を図るために事後の処置を徹底する。

緊急時に迅速に対応できるように委託警備会社と連携し、危機管理体制を構築します。管理職は常に携帯電話を所持し、緊急時に連絡が取れるように致します。

(3) 運営組織の構成



2. 令和3年度事業計画

令和2年度までに実施された好評な事業は、名称を引き継いだうえで、可能な限り継続します。また、当社の得意分野（フードサービス）を活かした事業の展開も図ります。

<技能職の振興>

(1) 技能職の振興に関する事業の企画・実施

① 「匠の学校」の企画・運営

職業選択期の若者も含む大人対象に、技能職団体の協力により、様々な技能を体験できる講座を実施します。

洋裁、和裁、クリーニング、塗装、豆腐づくり等、これまで実施されている内容に加え、新たな技能講座を開講できるよう、技能職団体との連携強化を図ります。

② 「横浜マイスター塾」の企画・運営

横浜マイスターにご協力いただき、直接、卓越した技能を学べる講座を実施します。

(2) 技能職・技能職団体の活動支援

① 技能職者が企画・実施する事業の連携できることを共に考え、協力支援いたします。

② 「よこはま技能まつり」、「横浜マイスターまつり」等、技能職イベントの会場として貸室の提供や集客のための広報活動について、チラシの館内配架、ポスター掲示、会館ホームページやSNS等で発信していきます。

③ 技能交流室のリニューアルを行い、積極活用いただけるよう整備します。

④ 「技文市」のオリジナル商品の創出や受注販売など技能の商品化や、来館者の誰もが気軽に立ち寄り、交流できるスペースとして「匠プラザ」を活用します。

⑤ 施設内修繕は市内の技能職者に見積もり合わせを行い、発注の機会を創出します。

(3) 技能文化に関する情報等の保存・展示・提供

① 所蔵する映像資料の館内上映や、会館ホームページで常時閲覧できる機能を継続し「横浜の技能職」の映像資料を活用します。

② 会館ホームページ、メールマガジン、SNS（Facebook、Twitter等）等のWEBを用いて、技能文化の魅力について積極的に情報発信を行います。

③ 正面玄関のガラスケース（ウィンドウ）を展示スペースとして積極活用します。

観光地に近い立地を活かし、道行く人が思わず入ってみたいくなる、撮影してみたいくなる展示を心がけ、多くの方々から口コミ拡散に繋がり、横浜の技能文化について関心が広がっていくよう、取り組みます。

<雇用による就業機会の確保>

新たに「労働情報・相談コーナー」として、休館日を除く毎日9時～17時に開設します。様々な労働に関する相談業務を中心に運営してまいります。

社会保険労務士と産業カウンセラーを配置し、労働問題に加え、職場の人間関係、メンタルヘルス、キャリア形成など職場での様々な問題について傾聴し、支援いたします。

(1) 労働に関する各種相談業務

① 社会保険労務士による労働問題相談

例えば、解雇、賃金不払い、労働災害等の相談に経験豊富な相談員が対応します。

毎週土曜日9時～17時に事前予約制で実施します。オンラインによる面談も対応します。

② がん患者の労働に関する相談

横浜市派遣の社会保険労務士による相談を、毎月第4金曜日の13時～17時に

予約制で実施します。体調面等も考慮し、オンラインによる面談も対応します。

③ 弁護士による法律相談

神奈川弁護士会との連携により、毎月第2および第4土曜日の13時～17時に事前予約制で法律専門家である弁護士が対応します。

④ 産業カウンセラーによる相談業務

まずは相談のきっかけをうかがい、適した機関や相談員に繋がります。職場での様々な問題に対し、相談者の立場にたって傾聴することで一緒に課題に向き合い、自らの力で解決できるように支援します。相談内容によって同フロアの「就職サポートセンター」を案内するなど、「就と労」全般の支援を行う機能を高めていきたいと考えています。

(2) 労働に関する情報提供コーナーの設置

① 労働に関する情報を希望者が入手できるように、室内の一部に情報コーナーとして労働に関する専門書籍や行政からのチラシ等を設置し、最新の情報を提供します。

② 就労に関わる各種情報をインターネットで検索できるようにパソコン2台を設置し、希望者に閲覧いただけるよう整備します。

③ 相談対応内容を踏まえた「労働情報セミナー(仮)」を年間に3回程度実施します。

また、相談員が講師となることで、実態に基づく有用情報が提供できます。

(3) 就業に向けたマッチング、相談会等

① 技能文化会館の機能を踏まえ「職人」対象の就業機会の確保に向けて、技能職団体に事業提案を行う。例えば、「職人のための交流会(仮)」等、地域の繋がりを活かした新たなマッチングの場や職業体験等、検討のうえ事業化を進めます。

② 産業カウンセラー相談業務の中で、ニーズの高い課題を取り上げた「相談会」等を実施します。

<勤労者の福祉の増進及び文化の向上>

(1) 勤労者の福祉の増進や文化の向上に寄与する事業の企画・実施

- ① 「キャリアの学校」の企画・運営を継続実施（自主事業）
自ら学ぼうとする市民を対象とするほかに、中小企業の社員教育の場として活用いただけるよう積極的に市内企業に広報します。
- ② 「くらしの学校」の企画・運営を継続実施（自主事業）
市民の文化、教養を向上させる各種講座を実施します。
技能文化会館らしく「手づくり」「ものづくり」にこだわった内容を軸とし、新規に当社グループの栄養士・調理師による各種食育講座の開講も提供していきます。
- ③ 販売事業「技文市」の継続運営（自主事業）
匠プラザ内の販売コーナー「技文市」を継続して企画・運営いたします。
技能文化会館ならではの職人とのコラボや地産地消の商品販売を行います。
利用者の声を聴き、商品開発と行い、新規来館者およびリピーターを獲得します。
- ④ 地域連携・地域貢献・勤労者が実施する事業への支援
「技文手づくり市」を継続開催し、ものづくり好きな市民活動を応援します。
- ⑤ 地域イベントに参加することで地域連携を深め、会館の存在と利用向上に繋がります。

(2) 勤労者の福祉の増進や文化向上のための場の提供

- ① 貸室の予約受付・貸出について、予約システムによる公正な運用と正確な事務を行い、利用者が有効活用できるよう市民活動を支援します。
- ② 貸室および付帯設備の利用料金を利用しやすい設定に見直しを検討します。
- ③ Wifi 設置や付帯設備の補充など、より快適に利用できるよう整備を進めます。

<施設の維持保全及び管理に関する事業の取組方策>

(1) 建物の維持保全方針

- ① ISO9001 同等の品質マネジメントを行い、施設・設備・備品等の保守点検を計画的に実施することで、誰にとっても快適な維持管理を行い、安全性を確保します。
- ② 点検方法
不備・不具合の早期発見・早期修繕という予防保全の考えを基に、「日常点検」・「定期点検（法定点検）」・「臨時点検」を組み合わせ実施します。
専門性の高い外部委託先による適切な点検を行い、施設・設備の長寿命化を図ります。

(2) 修繕計画

「安心」・「安全」・「快適」を提供するために、適切な修繕を実施します。また、ライフサイクルコストの縮減を図り、適切な修繕を迅速に実施します。

<施設の利用促進及び広報・PR事業への取り組み方策>

(1) 施設の利用促進

- ① 市内企業等への新たな活用法の推奨
- ② 学校・放課後キッズクラブ等への新たな活用の推奨

(2) 広報・PR事業への取り組み方策

- ① ホームページを日常的に更新し、新鮮な「動的」発信も取り入れてまいります。
- ② SNS（Facebook、Twitter等）で情報発信し、ハッシュタグ等工夫します。
- ③ メールマガジン「技文便り」を継続して毎月発信し、活動PRを行います。
- ④ 各種メディアに定期的にプレスリリースを行い、情報掲載を促進します。
- ⑤ 折込みチラシを実施し、市民の皆様にご覧いただき、会館利用の促進を図ります。
- ⑥ 「ハマふれんど」と連携し、会員のための有益な情報提供を行います。
- ⑦ チラシやPOP等を自前制作し、タイムリーな情報発信に努めます。
- ⑧ 館内広報（エレベーター内、風除室、ガラスケース、ホワイエ等含む掲示）の工夫により来館者に会館の様々な活用方法に関心をもってもらえる様、発信します。
- ⑨ 市内他施設や広報よこはま等のチラシ・情報紙の配架を行い、市内の最新情報を提供していきます。

<感染症の予防と発生時の対策>

利用者およびテナントを含む会館勤務者全員に対し、ご理解と協力をお願いいたします。

(1) 感染症の予防対策

- ① こまめな手洗いの普及と習慣化
- ② 咳エチケットのためのマスク着用
- ③ 手指消毒
- ④ 定期的な換気
- ⑤ 来館時の検温
- ⑥ 飛沫防止シート（ボード）の設置
- ⑦ 設備・備品類の清掃・消毒
- ⑧ ソーシャルディスタンスの徹底、貸室定員数の調整
- ⑨ 共有部分での飲食禁止、室内茶器の使用中止

(2) 感染症が疑われる場合

来館者の体調が変化し、感染症の疑いがある場合には、ご帰宅いただきます。

利用箇所の消毒を実施し、専門医に受診および結果報告を依頼します。

感染症の場合は保健所等の指示に従い対応いたします。

(3) ワクチン接種

集団接種会場として、感染症予防対策事業に協力いたします。